

# 令和4年第16回 議会運営委員会 会議結果

(第1回定例会中日) 令和4(2022)年9月21日(水) 09:00~09:26 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、清水優一郎 委員、竹村 委員、小林 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項、□意見、★決定事項、◎会派検討依頼事項】

## 1 第3回定例会閉会日追加議案の概要について

★説明のとおり確認

○本日までに提出のあった議員及び委員会提出議案は3件。

○総務委員会での請願の採択に基づく決定を受け、最終日に意見書案として提出があったものが1件。

○社会文教委員会での請願及び陳情の採択に基づく決定を受け、最終日に意見書案として提出があったものが2件。

○執行機関側からの提出議案はない。

## 2 追加議案の取扱いについて

★説明のとおり決定

○発委第4号は、請願の採択に基づく意見書の提出の議案である。朗読を省略し、提案者である総務委員長から提案理由を説明する。質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行う。

○発委第5号及び第6号は、請願及び陳情の採択に基づく意見書の提出の議案である。朗読を省略し、提案者である社会文教委員長から提案理由を説明する。質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行う。

## 3 閉会日の日程について

★説明のとおり決定

○日程第1及び第2は、所定の手続きによるもの。

○日程第3では、リニア推進特別委員長から審査結果報告を、また、総務委員長から請願案件の審査結果の報告を、社会文教委員長から請願案件及び陳情案件の審査結果の報告を行う。

○日程第4は議案審議。(1)から(3)までは各常任委員会に付託した議案の審査結果に基づく委員長報告を受け、質疑、討論、採決を行う。

- 初日に委員会付託し審査された議案に関しては、期日までに反対の意思表示等はなかったため、飯田市議会 会議規則第76条の「簡易表決」にて決定する。
- 続いて、(4)は追加議案として議員及び委員会提出議案3件の審議を行う。なお、追加議案の取扱いについては、項目2のとおり。
- 日程第5は議員派遣について。

#### 《議会の自律的事項》

### 4 定例会の反省、及び 5 次回以降の定例会 について

\*相互に関係があるため一括議題として扱った。

#### ★説明のとおり確認

- 資料No. 3-1を参照。「定例会の反省」に関しては、定例会閉会前の議会運営委員会では十分な協議が難しいことから、自律的な議会運営委員会として、改めての日程により協議することを、8月24日の議会運営委員会で確認している。また、会派や委員会における反省にあたって、議会運営等の観点から項目を挙げたので、意見集約を願い、自律的会議において協議する。
- 資料No. 3-2を参照。9月13日の議会運営委員会において、委員から確認の依頼があった代表質問の交代可否について、関係する例規、他市の例などを参考にしてまとめた。
- 飯田市議会会議規則第51条第4項は、発言の通告をした者が欠席したときは、その通告は効力を失うと規定している。通告者の代理による発言は保障されていないため、代表質問においても同一会派の他の議員が通告者に代わって質問を行うことはできないこととされている。
- 通常、代表質問の準備は通告者が個人で行っており、代理の議員が通告者の当初の質問意図を汲んで代表質問を行うことは困難であることをふまえて、実務上、事務局から以下の2案を提案した。

(案1) 議長への報告日時(一般質問通告締切日時)までは、質問内容の差し替えを含めて代表質問の交代を認める。

(案2) 執行機関が答弁整理に入る市長通告前までは、質問内容の差し替えを含めて代表質問の交代を可として対応すべきか否かを議会運営委員会で決定する。

★令和4年第4回定例会では案1を採用し、実務上は一般質問通告締切日時までは代表質問の交代を可能とし、今後の検討課題とすることとした。

- これまでの議会運営委員会での決定をふまえて、2人会派について、議会運営上の会派としては認めないが、代表質問上の会派としては認める。

○代表質問時間の上限は、3人以上会派は120分、2人会派は80分とし、一般質問の時間配分は議員一人10分×会派人数（議長を除く。）として認める。

○定例会の反省に関しては、通知に記載された項目について文書（任意書式）により各会派でまとめ、9月30日までに事務局へ提出する。

## 7 その他

★当面の日程について確認。

○「定例会の反省について」、「次回以降の定例会に向けて」に関して協議するため、自律的な会議を10月中に開催する。

○10月13日（木）から14日（金）まで、以下のテーマで岐阜県の可児市議会、三重県の四日市市議会及び大阪府岸和田市への管外視察を予定している。委員の皆様には、視察項目に関して事前に質問事項を挙げていただきたく、追って事務局から送る書式に必要事項を記載して、提出いただきたい。

① 岐阜県可児市議会（委員会代表質問、若い世代との交流、議会事業の評価等）

② 三重県四日市市議会（通年議会、議員提案による条例の制定、提言シート等）

③ 大阪府岸和田市議会（政策討論会、自由討議、議会改革の現状と課題等）

○第4回定例会にかかる議会運営委員会については、告示日の11月14日（火）午前10時に開催するが、自律的な会議の協議進捗に応じ、告示議運までの間に会議を開催する場合あり。

○飯田市議会が全議員で取り組んでいる「地方議会評価モデル」について、市民に周知し、議員自身も内容を再度理解するため、議会報告・意見交換会の受付時にチラシを配布する。

○議長記者会見は、9月30日に予定する行政評価の市長への提言が済み次第、行政評価と決算認定に係る議会の取り組みを主な内容として行う予定である。

以上